

■将来につながる活動のテーマ

2月21日

省エネ・エコ住宅の開発

志太建築士会は平成24年2月14日 午後6時30分より午後8時30分
生涯学習センターにおきまして 第1回目の長期優良住宅の勉強会を開催しまし
た。

講師は中澤副会長です。出席者 満席の27名。(うち女性4名)
受け付けをしてくださったかたからは、バレンタインの貴重なハートチョコを全
員に下さり、皆様にかわり御礼申し上げます。気持ちよく講習会に入ることが
できました。

最初に佐野会長より挨拶がありまして TOUKAI-0 の事業も平成28年で終了
するとのことで我々もそれに代わる事業を考えていかねばなりません。そうした
一環として本講習もあります。(趣意)とあいさつがありました。



次に永豊寺の山門へ行きました。山田さんが元気な顔を見せてくれました。
まだ、本調子ではないので、ここで帰られました。



昼食は、旧焼津港の与作齋で海鮮丼をいただきました。人気店で大変混んで
いました。食後の散歩に花沢の里に行きました。子供たちだけ元気でした。



林叟院で座禅です。皆様真剣です。大変良かったと皆さんいってました。
和尚さんの話も良くて、スティーブ・ジョブズ氏も訪れた事があるそうです。



林叟院での集合写真



続いて司会進行とも講習を中澤副会長にお願いしまして
以下資料により勉強会が始まりました。



会場風景



志太建築士会の「将来につながる活動のテーマ」省エネ・エコ住宅の開発
“長期優良住宅”勉強会 資料 1

第一回 制度の骨子、仕組み、認定基準の概要

◆制度の目的

1、「品確法」

「住宅の品質確保の普及等に関する法律」平成11年6月23日法律第81号
この法律は、住宅の品質確保の促進と、消費者が安心できる住宅を取得できる市場条件、住宅に係る紛争の処理体制の整備を図るための措置を定めたもので、一般に「品確法」と省略されています。

「品確法」の目的

- ① 住宅の品質確保の促進
- ② 住宅購入者等の利益の保護
- ③ 住宅に係る紛争の迅速かつ適正な解決

これらによって、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に寄与することが、法律の大きな目的となっています。

2、長期優良住宅の普及の促進に関する法律

① 長期優良住宅の普及の促進の意義に関する事項

- ☆ 長期優良住宅の普及の促進を図ることの重要性
- ☆ 長期優良住宅の普及の促進のための施策に関する基本的事項
- ☆ 長期優良住宅建築等計画の認定に関する基本的事項
- ☆ その他長期優良住宅の普及の促進に関する重要事項

これらの基本方針が策定され、公表されています。

◆認定制度

1、長期優良住宅とは

- ① 長期に使用するための構造及び設備を有していること
- ② 居住環境等への配慮を行っていること
- ④ 一定面積以上の住戸面積を有していること
- ⑤ 維持保全の期間、方法を定めていること

2、認定制度の仕組み

長期優良住宅の建築・維持保全をしようとする者は、着工前に当該住宅の建築及び維持保全に関する計画を作成して、所管行政庁に認定申請をすることが出来ます。・・・行政庁より認定書が発行されます。

3、復興支援・住宅エコポイントとの関連

ポイント発行対象は

- 1、エコ住宅の新築・・・省エネ法「トップランナー基準相当の住宅」省エネ基準（平成11年基準）を満たす木造住宅
- 2、エコリフォーム・・・窓の断熱改修・外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

4、【フラット35】Sエコとの関連（金利引き下げ幅の拡大）

☆技術基準は、次のいずれかの1つ以上を満たす住宅であること。

- ①「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「住宅事業建築主の判断の基準」通称トップランナー基準に適合する住宅
- ②長期優良住宅
- ④省エネルギー対策等級4の住宅で、かつ、耐震等級3の住宅
- ⑤省エネルギー対策等級4の住宅で、かつ、高齢者等配慮対策等級4または5の住宅これらの対象基準をみると、全てにおいて性能評価基準が適用されています。

☆ 長期優良住宅の認定基準、具体的には平成21年国土交通省告示第209号「長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法基準」では、評価方法基準第5の〇〇〇〇〇の基準に適合すること。

といった書き方で基準が規定されているものが多くあります。

評価方法基準とは、「住宅の品質確保促進等に関する法律」に説明されているものです。

すなわち、長期優良住宅の認定基準では、住宅性能表示制度の評価方法基準を援用し、同一または一部同一の基準が適用されています。

今回は骨格について質疑や実際の経験を交えながら勉強を進めていきましたが、今後実際の現場を見ましたり詳細な勉強に入っていきます。

別添資料の等ほしい方は事務局まで、なお、内容に不足誤りあればいつもの通り、加筆訂正をお願いします。（上倉）

■ヤマハリビングテック 見学・研修

2月21日

2月18日、スキルアップ委員会主催でヤマハリビングテックを見学してきました。

協力：ヤマハ TOUKAI 参加者18名

3つのグループに分かれて

1. 感動入浴（ミスト） ー2ミクロンの霧、毛穴に浸透しました。
2. 人工大理石コスターづくり ー作品は焼かれて、送られてくる予定です。
3. ショールーム・体験コーナー見学
4. キッチン工場見学(人工大理石カウンター 人工大理石シンク)の見学です。



出発後のバス内



ヤマハリビングテック到着 記念撮影



名物プレゼンターから

「ヤマハの歴史」についてレクチャーを受ける一行、ヤマハはオルガンの製造から始まり、創業125年の歴史を誇ります。

中興の祖、川上源一により現在のヤマハが築かれました。「売れるものを作る。お客様が喜ぶ物を作れ」が商品づくりの理念です。人工大理石カウンター製作にも最新の化学技術と共に、オルガンづくりの木工技術や塗装技術が活かされています。

林さんは、商品自体の説明よりその背景となるコンセプトを中心に説明され、大変参考になりました。 お世話になり、ありがとうございました。

2月号 編集担当 佐野 正道 平成24年3月19日 発行

志太建築士会ブログ <http://shita-jishu.jp/> より再掲載

■第5回一般社団法人志太建築士会 理事会議事録

記録：事務局次長 寺尾昇人

日 時：平成24年2月28日（水） 18：30～21：30

会 場：藤枝生涯学習センター

出席者：理事 13名 監事 1名 次年度理事予定者 3名

・開会のことば 水野副会長 ・会長挨拶 佐野会長

・中澤さんを講師とした長期優良住宅の勉強会に30名以上の参加があり、会員の共に成長する気持ちが芽生えて来ていて、とても嬉しく思います。次年度はその芽を大事に育てて行きたいと思います。

■報告事項 塩澤事務局長

1. 女性部会 料理教室 12/22（木）、くりっぴープラザ、14名の参加
2. 古建築はおもしろい見学会 12/17（土）、藤枝・岡部地区、10名の参加
2/11（土）、焼津・大井川地区、17名+家族3名の参加
3. 長期優良住宅勉強会：勉強会参加登録者は36名
第1回・生涯学習センター、2/14（火）、28名の参加
第2回・現場見学、2/19（日）、18名の参加
第3回・生涯学習センター、2/23（水）、25名の参加
4. ヤマハリビングテック施設見学会 2/18（土）、ヤマハリビングテック（浜松市）、17名の参加

■議 題

1. 新入会員加入状況 会費納入状況 塩澤事務局長
・次年度より1名の新入会の決議：参加理事全員の賛成により承認
2. 各委員会と各地区の活動報告と計画
4. 平成23・24年度総会について
5. 総会資料 各委員会、地区の事業報告について
6. 総会資料 各委員会、地区の事業計画・予算について
以上4議題を一括にて審議
・会員委員会 中村大輔委員長
・添付資料にて事業報告・計画の説明。次年度予算は研修旅行がある為
¥300,000を希望。

中澤副会長

・昨年10月に藤枝地区で行った日帰り研修旅行を会員委員会の事業として依頼。

中村大輔委員長

・旅費の事業費で足りない分は地区・個人で負担して頂きたい。

寺尾事務局次長

・地区ごとに補助する金額を決めてはどうか。

水野副会長

・焼津は会員が少ないので、参加人数で地区ごとの金額を決めて欲しい。

情報委員会 佐野委員長

・添付資料にて事業報告・計画の説明、次年度予算は¥108,000を希望。
現在ブログ内のカテゴリー分が保留状態で「新うごき」のUPにもとても手間が掛かります。「新うごき」に対しての製作費用をいくらか出してあげたいし、活動意欲のある人に、委員会に入って頂きたい。

岡本理事 ・最初の頃、同じメールが幾つも届いていたが、発信側で整理して頂きたい。

佐野委員長 ・メーリングリストは必要なることを全員に配信出来る。

伊久美委員長 ・普通のメールとは違うので、会員が良く理解する必要がある。

佐野委員長 ・他の使用例ではお互いの意見交換としての使い方もあり、こういった使い方も良いのでは。

塩澤事務局長 ・理事会、委員会ごとのメーリングリストになれば、余分な情報が来なくて良いのでは。

寺尾事務局次長 ・「新うごき」の製作費用は取材費とか交通費として支給してはどうか。

スキルアップ委員会 永田部会長（村松委員長代理）

・添付資料にて事業報告の説明。昨年9/8に開催した建築士定期講習会では、
（株）確認サービス様よりお礼がありました。

中村浩章次年度スキルアップ委員長予定者

・添付資料にて次年度事業計画の説明、次年度予算として¥150,000を希望。
佐野会長 ・日野さんには次年度「建築士研修担当」をお願いしてありますので調整をお願いします。

中澤副会長 ・長期優良住宅勉強会の第4回目を3/16に予定しています。次年度はスキルアップ委員会の事業として頂きたい。今年度内に私の方で大筋をつくり、次年度からはもう少し部門ごとに掘り下げて行きたい。また、部門ごとのチームを作ってそれぞれのテーマを発表出来るようにしたい。断熱材などのメーカーとタイアップ出来れば、もっと参加者が増えると思う。

まちづくり委員会 本多委員長 ・添付資料にて事業報告の説明。

岩倉次年度委員長予定者 ・次年度は、古建築をパネル化して色々な所で展示していきたい。また、委員会メンバーだけでなく、全会員の交流も図っていきたい。

掛川市横須賀で行われているイベントに参加したい。

次年度予算として¥150,000を希望。

佐野会長 ・パワーポイントを使つてのスライドショーなど出来ないか。

中澤副会長 ・良い場所があれば会員委員会と上手くタイアップしての企画が出来ないか。

中村裕紀次年度会員委員長予定者 ・メーカーを上手く使つて企画していきたい。

TOUKAI-0委員会 伊久美委員長

・事業報告として、震災後の宮城の視察・報告会、出前講座。

震災の影響か、次年度の耐震診断は藤枝ではすでに200件の申込みがあります。

女性部会 永田部会長

・本年度は奈良・京都の旅行や、料理教室を行いました。部会としては、次年度も引き続き楽しい企画をしていきたい。

島田地区 酒井副会長

・次年度も島田産業祭参加など、志太建築士会をもっと広められるような活動をしていきたい。

藤枝地区 中澤副会長

・添付資料にて事業報告・計画の説明。

木造よろず相談では相談件数が少ないので、市の担当者と相談する。

焼津地区 水野副会長

・建築よろず相談、研修旅行を行いました。

地区活動を焼津市の広報に掲載してもらいましたが、非常に反応が悪いので、今後は自治会長をお願いしていきたい。

その他

塩澤事務局長

・定款第3条の内容追加の資料説明。

佐野会長・酒井副会長

・添付資料の島田管内の研修会への三役の参加要請。

3. 次年度役員について

佐野会長 ・添付資料組織図（案）の説明。参加理事全員の賛成により承認

4—6省略

7. 耐震診断補強相談士について

・耐震診断補強相談士の組織再編成について意見交換。

■依頼事項等 特に無し。

■監事所見 岩崎監事

・右も左も全く分からない中、会の運営がよくここまで出来たと思います。来年はもう少しスムーズに進むと思います。次年度も宜しくお願い致します。

・閉会のことば 酒井副会長